

会 議 録

会 議 名	令和8年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和8年7月10日（金）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書及び委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		2名	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	細野 敦	出席	委 員	高田 和夫	出席
	委 員	野口 貴生	出席	委 員	松本 雄一郎	出席
	委 員	市川 皓己	出席	委 員	雨宮 高広	出席
	委 員	矢嶋 浩由	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	欠席
	委 員	寺田 浩之	出席	委 員	村井 朝海	出席
	委 員	服部 孝	欠席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 高荷 和良		
	学校教育部次長 澤田 一彦			学校教育課長 内田 恵子		
	指導主事 成田 恭平			生徒指導専門職員 大木 剛		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2 任命書及び 委嘱状の交付	教育長 ＜任命書・委嘱状の交付＞
3 挨拶	(任命書3名、委嘱状2名)
4 自己紹介及び 会長の選任	自己紹介：各委員・事務局から 委員を会長に選任する。
5 協 議 細野会長 事務局	・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、市川皓己委員及び利根川澄子委員を指名する。 協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について 本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について ・「いじめの認知件数の推移」の令和7年度の状況としては、小学校で387件、中学校で63件であった。令和6年度が小学校で448件、中学校で73件であったので、小学校・中学校ともに減少傾向である。 ・県の状況としては、小学校が令和7年度はまだ発表されていないが、令和6年度30,718件、中学校が6,895件であり、小中学校ともに増加傾向である。 ・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。 ・学校ごとのいじめの認知件数には未だ差がみられる。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、引き続き指導していく。 ・一昨年度より、いじめの認知から対応を記録する様式を市として統一するため「いじめ対応シート」「いじめ認知リスト」を作成し、全校へ配付した。こちらの記録を使って対応することで、指導の経過がわかりやすくなり、教職員間での情報共有がしやすくなると考えている。また、「いじめ認知リスト」を作成することで、個々の案件について対応の状況をわかりやすくまとめることができ、普段から子供たちの様子を見取る際の予備情報として役立つと考えている。 ・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう二者面談の充実や「学校生活アンケート」など活用している。 ・令和2年度から引き続き「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育

	成するための取組」である「ＳＯＳの出し方教育」を各学校へ指導している。 悩みを抱えた児童生徒自身が助けを求める力を授業等で身に付けさせるためのプログラムを研究し、各校で実践していけるよう支援している。 令和８年度１学期の生徒指導の現状 ・いずれの学校も児童生徒は規律ある生活態度、主体的な授業態度で日々過ごしている。教育活動は計画通り実施されており、各校の工夫された特色ある教育が進められている。 ・一方で、授業に集中できず、落ち着かない児童生徒、あるいは学習不適應の児童生徒もいる。その対応には家庭の協力はもちろん、専門機関・医療機関からの助言を求めたり、教育委員会の指導・支援を受けたりしながら、改善に努めている。 ・令和７年度にはいじめ重大事態が発生している。いじめを受けた児童生徒は嫌がらせに傷つき、人間関係に悩み、学校での生活に不安を感じている。登校できなくなる者や、相談室、サポートルーム、教育センターを利用しながら学校生活を送るものなど様態は様々である。 ・今年度もいじめ問題は発生している。内容は「ばかにされた、見下された、悪口・陰口を言われた、無視された、仲間外れにされた、物を隠された・壊された、ぶたれた、蹴られた」等である。嫌がらせを受けた児童・生徒の中には学校に行きたくないと数日欠席した者もいたが、いずれのケースも不登校に陥る前に解決できている。 ・いじめ問題が発覚すると学校では迅速に対応している。ケース会議を開き、管理職のリーダーシップのもと情報を共有し、対応を協議し、指導体制をつくり、スピーディーにかつ誠意ある対応を積み重ねて解決に導いている。 ・ＳＮＳを利用した性的なトラブルも起きている。未然防止の取組として、学校では、情報モラル教育、非行防止教室を計画的に進めるなど規範意識を高める指導の工夫に取り組んでいる。
細野会長	・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたい。
寺田委員	・いじめが原因である不登校児童生徒の人数は几人か。
事務局	・いじめが原因で不登校になった場合、重大事態の案件になるため、昨年度は２件となる。
寺田委員	・令和８年度の１学期末でいじめや不登校の件数は把握できるか。

事務局	・2学期以降に実施する調査によって件数が判明するため、現時点では把握することができない。
利根川委員	・物を隠されたことや悪口を言われたこともいじめになるということだが、低学年からのいじめが多いのか。
事務局	・低学年からも起きているが、学年が上がるにつれ深刻な案件が増えていく状況にある。
雨宮委員	・いじめの定義とはどのようなものか。
事務局	・「児童生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な影響を与える行為を受け、それにより心身の苦痛を感じているもの」と定められている。被害児童生徒本人が、いじめと認識した場合は、全ていじめとして認知する。
雨宮委員	・学校では、生徒間のいじめについてのみ扱うのか。
事務局	・いじめの被害者から、児童生徒以外の関係者の名前があがった場合には、聞き取りをすることもある。
雨宮委員	・例えば先生との関係で生徒がいじめられたと感じた場合にはどこに相談するべきか。
事務局	・窓口については、まずは担任や教務主任、教頭、校長に伝えていただく。それでも対応ができなければ、教育委員会でも相談を受けた事例がある。
寺田委員	・令和8年3月に東松山市いじめ防止等のための基本方針が改訂されている。改訂の効果について、どのようにフィードバックしていく考えか。
事務局	・市作成の基本方針を基に、各校の基本方針を改訂し、提出していただいた。各校で基本方針をもとに生徒指導を行っていただき、その効果については生徒指導部会等でも協議し、フィードバックしていく。
庭野委員	・ストレスマネジメントの実施について、市内すべての小学校で実施できない理

	由は何か。
学校教育課長	・早稲田大学や桜美林大学の学生の協力を得て授業をしていただく形のため、人材や日程調整の関係により、全校実施ができていない。なるべく早く全校に広められるようにしていきたい。
寺田委員	・サポートルームの稼働率はどうか。
事務局	・学校によって差がある。一日いる子もいれば、2時間目だけ授業を受ける子もいる。サポートルームに子どもがいない場合には、特別支援員が校内を回り、子供の様子を見にいくこともある。
寺田委員	・教育委員会や学校で、使い方のルールはあるか。
事務局	・決まりはなく、子供たちの実態に合わせて対応している。
利根川委員	・昨年度、細野会長から生活アンケートの中に、「他に困っている人はいないか」という項目を入れていると伺った。それはこの資料にある生活アンケートとは別か。
細野会長	・本校独自で作成したものを活用している。 ・その他いかがか。 意見・質問なし
野口委員	協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 【１号委員】各学校の取組について ・松山第二小学校の今年度の学校教育活動における重点努力点は、豊かな心の育成として、積極的な生徒指導の推進と教育相談体制の充実を掲げている。 ・いじめ問題に対しては生徒指導上でも最重要問題として全職員の共通理解のもと組織として迅速に対応できる体制を整えている。 ・月に１回生徒指導委員会を開き、日々の諸問題の報告や情報共有、対応協議、事例研修を行っている。

	・生徒指導カルテを作成し、児童の成長歴や指導過程を正確に把握するためのものとして追記式で活用している。転任してきた職員であっても、情報の引継ぎや継続性のある指導をすることができる。中学校にも引き継いで、切れ目のない支援体制を構築している。 ・スクールソーシャルワーカーは不登校児童への家庭訪問や保護者との連絡調整を行い、児童の環境改善を図っている。 ・スクールカウンセラーは毎月1回来校し、児童や保護者の心に寄り添う専門的なカウンセリングを行っている。 ・なかよしアンケートを実施し、児童が安心して楽しく生活できているか実態を把握している。 ・毎年7月に全家庭を対象とした保護者面談を実施し、学校と家庭の様子を共有し、保護者が子供の心配事を相談できるようにしている。2学期、3学期にも放課後に相談日を設けている。 ・年度当初に、クラスごと児童の顔写真を一覧にした児童写真を作成し、顔と名前、個々の状況を素早く一致させ、生徒指導上の問題を想起に対応できる基盤を作っている。 ・いじめの認知は些細な兆候であっても積極的に認知し、100%解決するという強い決意と姿勢で全職員が一丸となって取り組んでいる。
市川委員	・生徒指導委員会全体会では、生徒指導上の問題や配慮事項について報告、共有、事例研修を行っている。 ・年度当初に、いじめの定義やいじめに対する教師の姿勢や態度を再確認し、未然防止、早期発見、早期対応の重要性について共通理解を図っている。 ・友達アンケートを年間3回実施し、担任がアンケートの確認・面談を行っている。 ・夏休み中に全家庭の保護者と顔を合わせた個人面談を行い、保護者の思いや悩み、家での児童の様子を共有し、いじめの未然防止や早期対応につなげていく。 ・生徒指導カルテを作成し、自分が担任している児童だけでなく、他の学年の様子や過去の指導内容を確認している。 ・学級活動、当番活動を中心に、児童同士の関係づくりを行っている。昨年度より新明フェスティバルを開催し、クラスや学年、上級生や下級生の絆づくりに取り組んでいる。 ・高学年による学年担任制をとっている。5年生と6年生でそれぞれ3学級あるが、各学年を4名の担任が担当している。学力の面や交友関係を多くの目でみ

	ることで、中学校への円滑な接続を図っていききたい。 ・月に2回、ソーシャルスキルトレーニングを実施している。1学期は挨拶や話の聞き方、反応の仕方などのスキルについてトレーニングに取り入れている。 ・校内教育支援センターや通級指導教室、日本語指導教室と連携し、様々な課題を抱えた児童の理解と指導に努めている。
矢嶋委員	・松山中学校では、いじめ防止の基本方針を定め、年間計画を作成している。 ・生徒指導部会を隔週で実施し、教育相談部会とともに生徒の把握をしている。 ・学期に1回のアンケートを実施し、いじめ把握に努めている。いじめ防止シートを作成し、どの学年でもすべての先生が対応できるようファイリングしている。 ・毎朝の健康観察は、生徒の表情を見ながらSOSを察知することを心掛けている。 ・各学年でやり取り帳を活用している。やりとり帳は担任とその子だけのやり取りのため、何かあったときには相談でき、情報収集に役立っている。 ・報連相を徹底し、実態の把握、いじめの認知に努めている。 ・子供がいじめられたという思いをしたのであれば積極的に認知し、話を聞き解決に努めている。3か月经過観察して、解決したかの確認も徹底している。 ・年間計画のもと、行事等で達成感が得られて関係性を豊かにしながら、良い学校づくりに努めていきたい。
細野会長	・第1号委員からの説明について、ご意見、ご質問等あるか。
利根川委員	・どのようないじめが多いか。また、生活アンケートをどのように保存しているか。
野口委員	・児童間でのケンカや遊びの中で傷つく言葉を言われたということが多い。 ・アンケートは耐火書庫など鍵のかかるところで保管し、職員であれば誰でも見られるようにしている。
市川委員	・いじめの内容については、低学年と高学年では質が変わってくる。1年生や2年生では無視されたことや、登下校時に手が出してしまったというようなことをいじめとして認知し指導に当たっている。 ・生活アンケートについては、鍵のかかるところに保管している。

矢嶋委員	・いじめの質は小学校と変わらない。からかいから始まり、それが延長して暴力に発展したものがある。コミュニケーション不足による陰口から、教室に入りづらいということも増えてきている。SNS で文句を言われたり、情報をさらされたりして困っている等で指導が入ることもある。 ・アンケートの保存については、鍵のかかる場所での保存、データについても PDF で保管している。
細野会長	・その他いかがか。 意見・質問なし
高田委員	【3号委員】学校以外の関係機関の取組について 東松山警察署の現状について ・警察として、教育上の配慮の観点から学校現場における対応を優先しつつも、そこに犯罪行為がある場合については被害生徒・保護者の意向、学校における対応状況等を踏まえ、必要な対応をとらなければならないと考えている。
松本委員	さいたま地方法務局東松山支局の現状について ・法務局としては、いじめに特化した取組はないが、令和8年度の人権啓発重点目標として SOS を発信しづらい子供たちの声に耳を傾け支援する活動を行っている。 ・令和8年度の計画活動強調事項18項目ある中でインターネット上の人権侵害をなくそうという項目がある。被害者にも加害者にもならないように、ルールやマナーなど、正しい知識と理解を深め、リテラシーを向上させていく活動を進めている。法務局としては、人権教室に加え、携帯電話会社等を実施するスマートフォン・携帯電話の利用に関する安全教室をセットで実施している。 ・悩みを抱えながら発信できない子供達が、自らの言葉で書いた手紙が法務局に届く「子どもの人権 SOS ミニレター」を実施している。子供達の気づきを大事にしている活動になるため、継続していく。現時点で児童生徒から5通のデータが届いている。緊急性・重大性に係る情報提供を要する事案はないが、緊急性があるものについては、関係機関等に情報を提供し、迅速な対応をしていきたいと考えている。

細野会長	第3号委員からの説明について、ご意見、ご質問等あるか。
利根川委員	・「SOS ミニレター」について、学校の先生でなく親でもなく法務局に手紙を送る子供の心理をどのように考えるか。
松本委員	・レターの中に、相談している方がいるかという枠がある。そこにチェックされずに相談したいと書かれている。あくまで一方通行の話であり、会って話ができないので、事情や状況、背景に関しては何とも言い難いところである。法務局ではまずは身近な人や先生への相談についてアドバイスをして真摯に対応している。本人が望めば継続的に行っている。
細野会長	・その他いかがか。 意見・質問なし
庭野委員	【4号委員】東松山市 PTA 連合会の取組について ・大岡小学校では、なかよしアンケートを毎月行っている。低学年では何がいけないことか、悪い言葉なのか些細なことでも察知して丁寧に指導している。丁寧に指導しているおかげで、大きないじめは聞いていない。 高学年になり、質も変わってくる部分もあるが、小規模校でずっとクラスが一緒だからこそ、この子が嫌いとなってしまうとそれまでになってしまう。道徳も担任の先生が行うだけでなく学校内にいる教職員がシャッフルして授業にあたっている。いろいろな先生と授業をすることで学ぶ楽しさにつながっている。 ・保護者間でいじめのことについて触れることはないが、「最近行き渋っているがどうしたのか」という情報は、小さな学校だから見えてくる現状があるため、声をかけられる環境作りを地域からもしていけたらと考えている。
細野会長	・ただいまの報告について、ご意見ご質問等はあるか。 意見・質問なし
村井委員	【5号委員】主任児童委員の活動について ・主任児童委員としての活動は、役割を繋げることがメインとなっている。

	例えば登下校で小さいいざこざがあった場合には、仲裁に入れるなら入るが、多くは学校に連絡するようにしている。 ・学校と民生委員、主任児童委員で連絡協議会を年2回学校で開催し、学校の現状を把握している。主任児童委員も、学校応援団等の活動を積極的に行い、子供たちの様子を知ったり、子供たちに話せる大人が近くにいるということを知ってもらったりするよう努力している。 ・生後3か月ぐらいのお子さんの家を訪問し、地域に相談相手がいるということ伝えていく。小学校、中学校になるまで主任児童委員が近くにいることを知ってもらう活動にも力をいれている。 ・小中学校に入る前の、幼稚園、保育園、放課後児童クラブにも訪問をして、それぞれの様子を聞き、入学後に小中学校に伝えている。 ・主任児童員の中でも埼玉県家庭教育アドバイザー資格を持っている人が中心となり、各中学校と松山第一小学校の赤ちゃん抱っこ体験という命の授業に参加している。今年も日にちが既に決まっていて、特に受験もありながら人間関係にも一番悩む中学3年生に、赤ちゃんに触れ合うことによって、自分も大切に育てられたということを肌で感じていただくような活動もしている。
細野会長	・ただいまの報告についてご意見ご質問等あるか。 意見・質問なし
細野会長	・次第5の(3)その他として、この際、委員の皆様から協議の必要な内容はあ
利根川委員	・先生方にお聞きしたい。いじめというと、どうしても被害者側の方に目がいくが、知らず知らずのうちに加害者になってしまったという児童生徒に対して、どのようなアドバイスをしているか。
野口委員	・知らず知らずになってしまったということは、自分が言った言葉がいけないことであるとか、良くなかったということを理解していないからである。担任をはじめ、担当の教員がいけないことだということを分かるように説明、指導するというのが最初である。

市川委員	・自分にとって言われてもよいことが、相手に言ってよいかどうか判断ができないところが小学生にはある。ひどい言葉が SNS やゲームの中で飛び交っている時代だからこそ、言葉が軽くなっている。子供たちに正しい判断ができるようにしていく。道徳や学級活動、教科の授業の中で指導にあたっている。
矢嶋委員	・大事にしてほしいと考えているのは、どこで認識のずれが起きたのかを本人に考えてもらうことである。友達同士の会話や関わり方をこうすればよかったんだと気づかせて、成長させていく。
細野会長	・その他いかがか。 意見・質問なし
細野会長	・以上で予定された議事を終了する。
6 その他	(事務局) ・次回、第2回の協議会は、1月29日に開催を予定している。 ・今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。次回の参加もお願いしたい。
7 閉 会	事務局：学校教育課長 内田 恵子
上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和8年 8月20日 署名委員 利根川 澄子 署名委員 市川 皓己	